

青木『比較制度分析』の検討

木村 雅 則

本稿¹⁾は青木昌彦・著『比較制度分析に向けて』²⁾を主な対象として青木理論体系の理解と批判的摂取を試みた研究ノートである。

本書は青木理論の集大成とも言える大著であり、一応は新古典派の枠組みを踏まえながらもそれを乗り越える視座と内容をもった非常に意欲的な作品である。間違いなく比較制度理論に新たな地平を切り開く業績となる。

無論、本書の批評は到底、筆者の能力には余るものである。だがその壮大な構想と深遠な分析に触発されて、思わず分不相応な試みに手をつけてしまった。従って本稿は研究というよりは、自れの能力の範囲内で理解しえた理論内容を筆者なりに整理したものに過ぎない。青木理論の解釈を通じて、そのエッセンスを幾分なりと自らの研究に生かせれば、と言うのが筆者のささやかな願いである。

まずは本書の内容をまとめてみよう。

序説としての意味を持つ第1章『制度とは何か：いかにアプローチすべきか』は本書の基本的研究課題を「現代経済における全体的制度配置の複雑性、多様性のある種の複数均

衡として理解」する(共時的問題)と共に「制度進化のメカニズムを理解し、新奇性が創発する可能性を」明らかにする(通時的問題)ことと設定する。

まず人間社会を個々の経済主体がそれぞれのモチベーションに従って戦略的相互作用を行なうゲームとしてみる。但し、プレイヤーは純化された合理的個人ではなく限定合理的主体である。ここで制度はゲームの均衡として概念化する。つまり制度とはゲームがいかに関与されるかに関して集団的に共有された予想 belief [染み込んだ観念, 確信, 思い込みといった意味であろう](プレイヤーの主観的ゲーム・モデルの共通要素)の自己維持的なシステムであり、その実質は経済主体の予想をコーディネートする特定の均衡の要約表現である[情報節約的]。制度は経済主体たちの戦略的相互作用を自己拘束的に統治すると共に変化する環境の下で彼らの実際の戦略選択によって再生産される。

以上をやや敷衍すれば、全ての経済主体によって選択される行動選択の組み合わせ 行動プロファイルがあり、そのそれぞれに特定の経済主体の利得(帰結)分布が対応する。

(2003年10月31日受理。)

対応させる関数をゲームの外生的ルールとする。ここで他者の行動選択に依存して各主体のベストな行動を選択する。ゲームが繰り返しプレイされ、安定的結果を得られれば、経験的にいかにゲームがプレイされるかについての観念が定着する。更に進化するドメインの状態に応じて各自の行動選択を行なうための自己自身のルールを発展させる。そのうちに他者の行動選択ルール（戦略）に関する予想が維持される限り、自分が構築した戦略から逸脱することは得策ではないという状態ナッシュ均衡となる。そこで制度は内生化され、客観化される。その均衡は最適とは限らない。複数均衡がありうる。

それに基づく行動選択が予想される結果を齎さない場合、一般的な認知的不均衡状態を招来する。新しい主観的ゲーム・モデルを探索する。そのシンボルシステムの競争を通して新しい均衡に至る。これが制度変化である。

第 部では制度のプロトタイプが導入され、モデル分析が行われる。

まず第 2 章『慣習的所有権と共同体規範』では合理性と情報について限界のある利己的経済主体の間でいかにして原初的な安定的所有権の配置が生成するか、という問題が考察される。

共用財ドメインを個人 A, B が利用する場合（例えば、狩猟）、双方の主体の最適反応戦略の結果、慣習的所有権ルールが成立する。つまり、ルールの合意によって、まず他者の行動に関する不確実性が減少し（情報の効率）、次いで捕獲量を習慣化し（時間の節約）、節約した時間は他の関連する技能発展に資する、さらに経済主体の環境に対する集団的反応のコーディネーションを実現し、乱獲に伴う外部費用を互いに賦課することを回

避できる。

共同体規範はコモンズドメインと共同体の社会的交換とがリンクしたゲームの安定的結果（機会主義的な者を排除）として成立する [これは機会主義的でない人間のいることをあらかじめ前提している]。

水利ゲームの例をとってみれば、各家はそれぞれ協力努力が怠りかの選択を行うが、その場合、努力費用と灌漑システム利用による各期の便益を比較したうえで、怠りに対する集団的に合理的な反応として協力するようになる。そうした行動を通して怠りに対する集団的な罰則に関する共有予想によって支えられた協力的行動基準つまり共同体規範が形成される。

ただ乗りの誘因があった場合にも集合財供給の合意（ターンパイクの事例）は成立する。負の選択的インセンティブにより維持されていた道徳的義務感 [後ろめたさ] により社会的圧力として制度化されるのである。

また企業における文脈特殊的モデルはメンバーの同質性や社会的資本の生産に多くのメンバーが関わることを前提している。

このように自己拘束力を持たない協力戦略は共同体交換ドメインに埋め込まれた場合、経済主体にとって有利な戦略となりうる。これが社会的埋め込みである。

ちなみに現代社会では異質性、移動性が高まっており、メンバーシップの開放的な共同体が形成されうる。つまりボランティア、専門家のコミュニティ、中間的団体などである。

第 3 章『財取引、契約、市場の私的秩序ガヴァナンス』では取引ゲームが扱われる。商品取引において各取引主体は正直戦略 H と騙し戦略 C のいずれも選択しうる。こうした場合にいかにして信義則を守りうるか、または

契約を実効化しうるのか、という問題である。

市場の秩序維持には以下のような仕組みがありうる。

取引主体たちの共同規範の形成

まず個人的信頼に基づくそれである。将来を重視し、騙しによる一回の利益が大きい時、騙せば取引を停止し、相手がHである限り、Hを続けるという状況依存的戦略をとる。

取引相手が特定されず、ランダムに変る市場の場合、騙した者を識別し、クレディブルに罰せられるという取引主体たちの予想があれば正直取引をサポートする。これが共同規範である。現代のe・コマースの場合も同様のことがありうる。

さらに安定した顧客関係が形成され、そこにグループ内規範が成立する場合がある。そのためには言語やシグナルによる意思疎通努力、贈り物などの関係形成費用が必要となる。協力から得られる利益の現在価値が関係形成費用を上回れば顧客関係を形成し(クラブ化)、もし裏切ればメンバーシップ剥奪の処罰(クラブ規範)がある。すでに費用が投入されている場合はその処罰は有効な裏切り抑止効果がある。但し、その閉鎖性によって技術的環境の変化への対応が困難となる(例えば、新しい商品を受入れられない)、という問題を抱える。

自己拘束的な雇用契約

これは商人が代理人を雇う場合、代理人がH戦略をプレイさせるメカニズムである。

情報ネットワークにより識別できれば騙した者を雇わない、ということによって、あるいは高い賃金で騙さないインセンティブを確保することによって代理人に逸脱行

為を思いとどまらせる。

私的な第3者ガヴァナンス

一定の費用をかけて騙しをモニターし、その情報を発信する中立的第3者を導入する。

例えば、商人法審判官を設ける。この審判官には執行権はなく、不払いの判決を記録し、公開するだけである。その情報提供だけでも繰り返しゲームの逐次均衡を構成しうる。

第3者による実効化

これにはまず権力(国家、マフィアなど)による逸脱行動の強制的処罰がある。但し、権力による私的財産侵害の恐れも伴う。

次いで法に従って取引内容を契約として明確化し、履行を義務づけることである。但し、契約条項の特定化が事前には不可能であったり、契約違反が立証困難の場合、有効でない。

道徳律

これは慣習的ルールが個々の経済主体の内部に道徳的判断として内面化することによって騙しを抑制することである。この場合、否定的道徳感情(後ろめたさ)の費用を伴う。何が道徳として了解されるか(エトス)は定着した慣習によって異なる[これは集団主義的文化価値を前提している]。

デジタル実効化メカニズム

e・コマースの場合、情報仲介サービスによって取引相手の信頼性に関する情報公開や認証機関による証明書アイコンの発行によって実効化する。

歴史上、こうした様々な仕組みが作り出されてきたが、実際には市場ガヴァナンスはそのいずれか1つによってのみ行われてきたのではない。市場は同時的に作用する制度的配置

の複合体により統治される。高度に発展した市場経済ですら私的財産権と契約は法的ルールによってのみ統治されているわけではない。これらの仕組みには戦略的補完性があり、また妥協と公的裁定、私的解決と訴訟の代替性もある。混合戦略プロファイルが社会的レベルでの均衡となりうる。

加えて制度的補完性が存在する。市場支持的道徳律と法の支配のあいだの補完性などである。それらが共進化しなければ私的暴力が登場しうる。あるいはメーカーとサプライヤーとの関係的契約と安定的労働関係や金融関係の間にも補完性がある。

第4章『組織のアーキテクチャとガバナンス』では組織を情報システムとして捉え、それがいかに維持されるかを考察する。組織ドメインでは経済主体たちは情報のより豊かな媒介方法を用いて諸活動をコーディネートする。個人の活動、情報処理には限界があるから、認知的労働の分業によりその限界を部分的に克服するのである。その情報の流れは多様かつ複雑であり、上下、水平に流れる。それに伴い組織も多様化する。

まず組織とは何か。それは共通の目的関数をもつメンバーから構成されるチームである。組織はメンバーの間で安定的な期待が維持され、彼らが関係的基礎の上で互いの意思決定上の選択を信頼するが故に存続するのである。つまり共通された予想の体系である。

異なるタイプの組織アーキテクチャはそのメンバーに対して対応するタイプのメンタルプログラムつまり人的資産または技能を要求し、更にその人的資産の統治（怠り、非協力、逸脱などの抑止）を設計する。

ここで組織の基本モデル、すなわち垂直的及び水平的情報結合の3つの原初的モードを設定する。組織はタスク単位たる T_1 T_2 か

ら構成されるものとする。

第1はヒエラルキー的分割であり、これは関連する諸活動を別々のタスク単位にモジュール化し、上下関係によりトリー構造に配置するものである。

第2は情報同化モードであり、情報を共有する。共有される情報にはデジタル化されたそれと暗黙のそれがある。

第3は情報カプセル化モードであり情報は別個に並列的処理が行われる。

組織的アーキテクチャには次のようなタイプがある。

意思決定によって統一される機能的ヒエラルキー

T_1 のみがシステム環境をモニターし、自己の選択変数を適合させ、意思決定を下位タスク単位に伝達する。 T_2 はオペレーショナルなタスクを行い、そのタスク単位における観察と意思決定上の選択はカプセル化する。

代表例は19世紀のアメリカ製造システムである。2層の機能的ヒエラルキーをコントロールし、生産システムを標準化されたモジュール的部分に分解し、タスクの属性的補完性を削減する。個々の労働者は専門的タスクに集中し、置換可能である。

ネットワークで統合された機能的ヒエラルキー

これは からの直接的進化形態である。製品の多様化と共に規模の経済が効果を失い始め、在庫コストが高くなる。下位タスク単位間の強い補完性があり、環境の統計的相関が高い場合 [各タスク単位の直面する環境の関連性が大きい場合と思われる]、情報共有が必要となる。統計的に相関したタスクをグループとして一まとめにし、単一の単位に任せ、中間コーディネー

ションを取り除く。

例えば、IBM がその代表である。

ヒエラルキー的にコントロールされたチーム

T₁とT₂はヒエラルキー的に分割される。T₂のレベルでは構成単位に共通な下位システム環境については情報を同化する。

例えば、ソフト開発のように属性的・技術的補完性が高く、環境の変化が激しい場合である。

水平的ヒエラルキー

一般的なヒエラルキー構造のなかでT₁とT₂はかなりシステム環境に関する暗黙の情報同化を行なう。T₂のタスク単位はそれらに共通の下位システム環境に関する暗黙の情報共有を行う。T₁の決定には合意、または共同決定を含む。組織全体を通しての垂直的、水平的な情報同化がある [稟議、根回しなど]。

これは強い属性的補完性と統計的相関を持つタスクに有利である。但し、IT の発展はこの優位性を失わせる可能性がある。

参加型ヒエラルキー

かなりは垂直的及び水平的情報同化により補完された機能的ヒエラルキーである。

代表例はドイツ企業である。そこでは従業員は職業的資格証明書に基づく特殊なタスクに専門化されるが、実際は一つの企業のなかで多くのポストをこなす能力をもつ。技術者、経営者もキャリアを技能労働者として始めている [そう言えるか?]。幅広い専門職のコミュニティを確立し、企業内のヒエラルキーのなかで異なる地位を占める被雇用者間のコミュニケーションと協力を容易にする。これは水平的ヒエラルキーと垂直的ヒエラルキーとのハイブ

リッドといえる。また工場協議会を通して経営部門と労働者との間の垂直的コミュニケーションを行う。

以上の他に企業クラスター内部での準組織的な情報アーキテクチャも存在する。

サプライヤーの系列

機能的ヒエラルキーの枠組みの中で、ある程度は環境のシステムのセグメントに関する情報を共有する。T₂レベルの各部門では情報は基本的にカプセル化され、関係特殊なモジュール化された部品供給を行う。

企業の関係的ネットワーク イタリアの産業地帯

企業間の暗黙の情報共有がある。デザイン機能と製造技術の間の高い属性的補完性、変化の激しい環境への迅速な対応、コーディネートされた革新、互恵的なワークシェアリングを特徴とする。

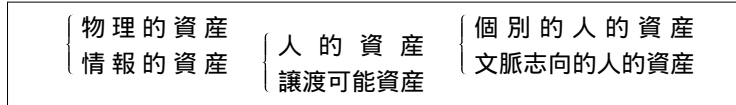
第三者による情報媒介 シリコンバレーのクラスタリング

作業上の情報をカプセル化しているタスク単位 (T₂) が第三者中間機関 (T₁) を通してわずかなシステムの情報を同化する。

ニッチ市場でイノベーション競争、分権化された革新が行われる。モジュール化された要素製品が革新的製品を構成する。統計的に相関した開発環境の観測を単一企業内にカプセル化する情報処理能力をもつ。

章の最後では組織アーキテクチャのガヴァナンス [5章] の予備的議論をしている。

一般に資産は次のように分類される。



ここで個別的人的資産はヒエラルキー的分割に対応し、文脈志向的人的資産は情報同化に対応し、譲渡可能資産（ソフト、プログラムなど）は情報カプセル化に対応する。[ここでも利己的ではない主体を前提している]

なおヒエラルキー的分割と財産権の統合においては契約に書くことが不可能な事態における資産の利用に関する「残余コントロール権」は雇用主に帰属する。特殊的人的資産への投資は物的資産の経営者による集権的所有と統合される。

情報同化モードの内部的ガバナンスには限界があり、組織的な収益が個人的貢献に分解できないためただ乗りのインセンティブが働く。

また情報カプセル化モードでは起業家の努力水準が観測困難であり、VC（ベンチャーキャピタル）によるトーナメント方式のガバナンスが行われる。

第5章『慣習としての組織と人的資産タイプの共進化』では比較的構造化されていないゲームのドメインたる組織フィールドが想定される。

各経済主体は自身のメンタル・プログラムまたは認知メカニズムを実行し、環境を認識し、解釈する。様々な代替的行動や他者の反応と共にそれぞれに伴う状況変化を予測した上で、関連する問題を解決するため、行動メニューの中から意思決定上の選択を行なう。

このプログラムは認知的ルールつまり知覚的インプットから関連する状況についての解釈的表現を行うルールと意思決定ルールつまり状況の解釈に基づき実行可能な行動集合から選択を行うルールの束から構成される。こ

れらは蓄積されて人的資産となる。

組織アーキテクチャとは多数のタスク単位に同時に関連性をもつ環境の共通したセグメントの部分を情報処理する仕方である。そのようなものとして機能的ヒエラルキーは情報処理を互いに素な仕方分割する。それには個別的人的資産が対応する。

水平的ヒエラルキーは共通部分の解釈を同化し意思決定のための共通の基礎を形成する。それには文脈的人的資産が対応する。経済主体たちは組織に入る前にいずれのタイプの資産に投資するか決めることが出来る。

そうすると次のような組織的慣習の進化的ダイナミクスが生ずる。

ある組織フィールドで各経済主体は認知的ルール及び意思決定ルールに従ってI個別的人的資産かC文脈的人的資産かに生涯投資する。長期には世代交代が行われる。Iは産業間移動が可能であり、Cは特別の組織的文脈に一定のコストを沈下させる[だがこの資産は事前ではなく組織に入ってから形成されるものではないか。可塑性をもつ一般的能力の形成か?]

他方、企業にはBタイプすなわち機能的ヒエラルキーとDタイプすなわち水平的ヒエラルキーがある。

ここでI-B、C-Dのマッチングが期待利益最大となる。だが、実際には複数の進化的均衡 局所的漸近安定性を満たす がありうる。その近傍にあれば（吸引領域）その均衡に収束する。そしてひとたび確立するとそこから抜け出すことは困難となる。なぜなら一つのタイプが優勢の場合、そこからの逸脱がより大きなミスマッチを齎す危険性があるからである。

[青木はこれを図式化して説明している．後に問題点で触れる]

合意的予見に基づいた「組織的デザイン」は必ずしも実現されない．なぜなら最適反応進化的ダイナミクスは限界合理性の2つの要素によって特徴づけられ，一般に経済主体は近視眼的であり，慣行を踏襲しがちである．また完全に瞬時の調整を不可能にする慣性があるからである．

そのため非効率的な均衡（組織慣習の出現）が経路依存的に選択されうる．少数者の合理的予想を導入しても効率的配置に収束するとは限らない．経済主体の戦略的選択間には補完性があり，人口の大部分がある戦略を採用しているならば同じ戦略を採用することが最適反応となるのである．

こうした進化モデル理論にはしかし限界がある．発生上の制約がひとたび与えられると複数の組織的慣習の進化現象を説明できるが，どのようにして与件であった発生上の制約それ自体が決定されるかは説明できないのである．

そのことが 部の展開に繋がる．

第6章『政治ドメインにおける安定的均衡としての国家』はゲーム理論の国家論への適用の試みである．ここでは国家のあり方もまた政治的交換ゲームとして捉えられる．つまり各主体がそれぞれの利益に基づき抵抗／服従，支持／不支持などの何れかの行動を選択した結果として国家形態が形成される．

プロトタイプとしては略奪国家，結託国家，民主主義国家がある．更に民間主体による政府に対するコントロールの包摂度の違い（誰が政治ドメインに参加するか），及び体制維持メカニズムの違い（法ルールなど）から自由民主主義国家，コーポラティリズム国家，市場保全的連邦国家 [EU が代表であるが，

中国が何故このタイプなのかは理解できない]，開発主義国家，官僚制多元主義国家（とマイクロコーポラティリズム）などのタイプに分類される．官僚制多元主義国家は集团的利益の調整，平等化コスト負担を特徴とする．

第 部は制度分析のためのゲーム理論的枠組を与える．

第7章『制度のゲーム理論による概念化』は第1章の内容の数学的処理の試みである．内容のまとめは省略する．

第8章は「制度的連結の共時的構造」を分析する．

まずは定義から始める．制度化した連結とは経済主体が異なるドメイン間での自己の選択を戦略的にコーディネートし，孤立したドメインでは不可能であった制度を実現する．

制度補完性とは経済主体の選択が他のドメインで支配的な行動ルールによってパラメータ的に影響をうけることである（制度的依存関係）．

この制度化した連結には様々なタイプがある．

社会的埋め込み

これは社会的交換ドメインが他のタイプのドメインを埋め込む場合である．それによってそうでなければ存立不可能な戦略プロファイルを維持することが出来る．共有財ゲームにおける協力的行動基準は充分大きな社会的資本を齎す社会的交換ゲームに従事することによって実効化可能となる．ここで社会的資本は身分，社会的承認，感情的安定などが共同体との協力的付き合いから得ることが期待できる将来価値の現在価値和である．[金に代えられないとすれば数量化しえないし，比較も出来ない]

例えば，漁業組合においては協力的規範と慣行を持ち，純所得を等分するそれが最

も生産的である。有能なメンバーがそうでない場合より所得が低いにも拘らず、離反しないのはより高い地位や尊敬を得られるからである。

工場の職場規律についても同様のことが言える[こうした規範や慣行がある国では成功しても、別の国では成功しない、あるいは普及しないのは何故か。名誉や親和などが経済活動のパフォーマンス向上に繋がるとしても金銭的利得には結びつかない以上、それらはそれ自身で独立した価値をもつ。それらを金銭的価値よりも無条件で上位に置く特有の文化によって措定されているからであろう]。

契約的連結

分益小作が例として挙げられる。ここにおいてはモニタリング能力が限られ、努力の過少供給の可能性がある。そこで労働交換ドメインを信用取引ドメイン(オフシーズン中、生活資金を貸す)と連結すれば勤勉を引き出しうる。

統合的バンドリング

これは例えば、雇用契約においてある結果(怠り)が発生したら罰則を課すと決めておくことである。

仲介されたバンドリング

商人法審判者などによる情報提供が正直取引を維持するようなケースである。

市場に仲介された連結

例えば、地方政府と国有企業の政治経済ゲームを連邦政府がバンドルし、規制緩和や予算ハードなどにより怠り/救済の[負の]均衡を打開するケースである。

次に制度補完性について説明する。

諸制度間には共時的相互依存関係が存在する。そうするとある制度的環境が別のそれより追加的便益が大(小)であれば複数の純粋

戦略ナッシュ均衡が可能となる。パレート劣位の制度配置も結果しうる。例えば、労働者が共同して労働供給をコントロールする場合、国家の社会契約的コントロールが均衡結果として発生しうる。また文脈志向的人的資産に基づく組織的慣習の進化は官僚制多元主義国家を補完すると共に後者は規制によって競争的労働市場の発展を阻害する³⁾。

第9章『主観的ゲーム・モデルと制度変化のメカニズム』はゲーム理論に基づき制度がいかんして変化するかを考察する。

制度変化とはゲームがどのようにプレイされるかに関する経済主体たちの予想がクリティカル・マスで変更される状況をいう。

環境ショック、ドメインの内的危機またはそれらの複合によって引き起こされる認知的不均衡(共有予想の危機的揺らぎ)に反応して主体が物事を行なう新しい方法を発見しようと努めるプロセスにおいて主体の戦略的相互作用を通じて新しい種類の均衡とその縮約的表現が自己組織化されるのである。

全体的制度配置が持続性をもちうる理由は次のことにある。

制度が共有された思考様式であり、情報伝達は特定の縮約された形式で行なうため、そのコードを無視して伝達できないからである。

制度はそのドメインで生成された価値を制度特長的な仕方で経済主体たちの物的、人的資産に帰属させ、主体は自己の価値を高める方向で資産を蓄積し、能力を開発する。

現存する制度から恩恵を受ける主体は制度を永続化する資源と能力に恵まれる(政治的コントロールの弱い官僚など)。^[集団性を前提している]

制度の様々な連結は変化への抵抗要因と

なるからである。

一般に各経済主体は各時点で自分がプレイするゲームの構造に関して過去の経験から限定的で主観的な認識（主観的ゲーム・モデル）しかもたず、ドラスチックな環境変化と内的危機に反応してそれを改訂していく。

その一般的認知均衡の条件は以下のようである。

実行可能な選択のなかから戦略的選択の限られたレパートリーをもつ（有限次元の部分集合のみ活性化）。

経済主体はゲームの内生的ルールに関する共通予想の他、私的残余情報を形成する。

自己の選択の帰結の主観的推測ルールをもつ。

最適反応選択ルール（利得を最大化すると予想される戦略を 集合から選ぶ）をもつ。

[これらは同時に制度変化の要因ともなりうる]

そうすると認知的側面からみた制度変化のメカニズムは次のようになる。

各経済主体は現在ルールのセットが満足していく結果を齎さない時、自分たちの主観的ゲーム・モデルの正当性と有用性を疑問視し始める。次いでルールのセットを見直し、行動のレパートリーを広げるようになり、新しい戦略的選択をサーチ、実験し始める。

その環境的な引き金条件となるのは技術革新、戦争などの外部ショックである[単に外部的とはいええない。新しい技術の発見自体はかなり偶然的かもしれないが、その実際の適用・実現は内的要因に規定される。戦争もまた合成の誤謬の結果でありうる。環境は外部的であると同時に主体的行動の合成的結果が各主体に対置されたものでもある]。

同時に内的な累積インパクトがある。あるルールでの繰り返しゲームの累積の結果が資産、権力、期待される役割の分布に変化を齎す。現存する制度配置に対し中立的または若干非最適な、相当量の突然変異的な行動選択とそれに関連した能力が内部的に累積される。そうした逸脱的选择も類似的选择や補完的な新選択が同一または補完的ドメインで発生することが期待されるならば有利となる。

多数の経済主体による活性化された選択集合の同時的見直しと新選択の体系的な実行が開始される。共有予想の危機的揺らぎの状況で改めて経済主体はドメインの内部状況に関する多くの情報処理を余儀なくされ、特に自己の利得に関連する他者の選択の発生的パターンに関する情報を処理し、予想を形成する。更に推測ルール、利得予想、行動選択も見直す。主観的ゲーム・モデルの再構築を始めるのである。その場合、外部の慣行を模倣したり、政治ドメインなどで少数の有力な予測的、規範的予想システムが出現し、競合するようになる。

そうした過程を通して新モデルの認知的均衡化に至る。つまり支配的経済主体の学習を導いてきた予測的、規範的予想システムがドメイン内部状況と整合的に認知され、行動選択の帰結を予測する新しい推測ルールが定着し、新たに活性化された選択の部分集合からの選択が満足できる利得を齎すようになる。

移行の期間には制度危機、新しい選択の模索の時期と進化的淘汰圧力におかれる時期がある。これは漸次的なダーウィンのプロセスではなく「断絶平衡」に似る。制度進化は決定的な転機点と進化的淘汰と共に経路依存性と新奇性によっても特徴づけられる。

第10章『制度の通時的連結』は制度進化の通時的メカニズムを扱う。

このメカニズムには次の3つがある。

重複した社会的埋め込み。これは制度進化が長期には経路依存性を持つことを示す。

それ以外のゲームの連結の再構成つまり空間的に分離していたドメインの統合、制度的革新が既存の制度のアンバンドリングや新たなバンドリングを可能とする。

通時的な制度補完性。

まず埋め込みの通時的構造。

社会的交換ドメインにおける社会的資本の基本的性質（文化的パターン）は時間を通して比較的頑健である。他方、経済取引ドメインのゲーム形（生産技術、法的ルールなど）は比較的速く変化する。

両者の連結例としては閉鎖的共同体ドメインが取引ドメインを埋め込み、その行動選択を共同体規範が規制する場合があります、これは環境ショックへの適応を阻害する。

これとは対照的に新たな外部機会への共同体の適応を促進する埋め込みもある。つまり共同体規範が正直取引を実効化する基盤を提供するような場合である。

異なる取引ドメイン間での社会的資本の移転が起こることもある。外部に発生した取引ドメインが新たな社会的交換ドメインを形成するようなケースである。事例としてはイタリアの産業地域の新しい小企業クラスターがある。ここでは大企業からスピノフした技能労働者が創業し、取引ドメインは新たに形成された市民共同体に埋め込まれていた。日本の産業的文脈における共同体規範の擬似複製もこれにあたる。

また社会的資本の置き換え、再構築を示す例はイギリスの囲い込みである。土地領主とヨーマンはフォーマルな契約関係にあった。ヨーマンの共同体規範は領主との対抗に動員

された。だが農産物市場の発展から囲い込みが双方に利益を齎し、規範を解体すると共に新たな社会的交換（賃借関係）で置き換えた。

次に制度化した連結とバンドリングの再構築。

経済統合（2つのドメインの統合）の好例は日本の問屋制家内請負契約システムと農村産業の結合である。これは農村共同体と江戸、大阪の商業ネットワークを結びつけ、農民を完全に農業から切り離して競争的労働市場で移動可能な労働者に転換することなく農民の余剰時間を組織化できた。

アンバンドリングとリバンドリングのシュムペーターのプロセスを示すのは開発活動の進化的な事後的バンドリングである。

これは伝統的企業のアンバンドリングからハイテクセンターでの起業家企業のクラスターリングが形成され、モジュール化された製品デザインで成功し、それを再び主導企業が吸収するという経過を辿る。

J [日本型] 企業の場合はデジタル時代においてジレンマに陥る。モジュール化が進むとその優位が低下せざるを得ないのである。

最後に通時的な制度補完性 制度補完性が制度進化メカニズムに及ぼしうる影響力。

補完的制度の相対的適合性が進化を促進する場合がある。これをモメンタム定理と呼ぶ。既存ドメインにおける補完的制度の初期時点での存在や制度関連のパラメータ値の変化が他のドメインにおける新制度の発生やドメイン間配置の変化の引き金となりうる。但し自動的ではなく、補完関係の強さに依存する。

制度変化において政策も一定の役割を演ずる。例えば、日本のメインバンク制度は政策の意図せざる結果として創発された。

また政策の挫折は制度関連の能力の欠如によるものである。

政策による進化の方向付けもありうる。国家の性格は旧パターンから新パターンへの移行の方向と速度を規定しうる。例えば、ロシアでは政治ドメインから（民主化）の組織ドメイン（官僚機構のバンドリング）のアンバンドリングが経路依存によりインサイダーコントロールを齎した。

第部『制度的多様性の分析』は以上の理論的枠組みに基づいて企業組織の具体的なあり方を分析している。

第11章『比較コーポレート・ガバナンス』は企業統治のタイプ分析である。

コーポレート・ガバナンスとは会社組織ドメインにおける3つの基本的なプレーヤー（投資家、経営者、労働者）間の戦略的相互作用を統治する自己拘束のメカニズムつまり各プレーヤーが互いに働き、努力し、協力するインセンティブを与えるか、という問題である。ガバナンスには次のような基本タイプがある。

ヒエラルキー的分割モードのガバナンス

経営者＝所有者（企業家）である場合は労働者の努力水準と賃金を関係づける契約によってコントロールする。企業家が不足資金を投資家から借り入れる場合は負債契約による規律付けが行われる。

株式会社の場合はコーポレート・コントロールの市場（コントロール権の譲渡）が成立し、株主ガバナンスが行われる。

参加型ヒエラルキーにおける共同決定

労働者は残余コントロール権に参加し、投資家は経営者に対し別個のコントロール権を行使する。

共同決定は新しい中間的行動が関係する

全ての当事者の厚生を改善する時〔痛み分けもある〕、実行に合意される。

水平的ヒエラルキーの关系的な状況依存的ガバナンス

組織ドメインはインサイダーたる同質的メンバーから構成される。ここにはかれらの努力水準と組織純レントのインセンティブ関係が存在する。

このH企業には2つのタイプのアウトサイダーつまり受動的投資家と关系的モニター〔メインバンクのような〕が存在する。关系的モニターとインサイダーの交渉関係においては順調な時は基本的に干渉しないが、困難な時は救済か解散かを選択するという状況依存的ガバナンスが行われる。

第12章『関係的ファイナンスと暗黙知の価値』は外部金融面からの企業統治実効化メカニズムを解明する。

透明性やルールの明確化は必要だが経済知識は必ずしもコード化されない。まだコード化されない知識や暗黙知が存在する⁴⁾。そこで企業活動の可能なモニタリングの段階に応じてファイナンスを決める关系的ファイナンスによってガバナンスを実効化する。このモニタリングには 事前のモニタリング（初期の情報の非対称的状况のもとでコード化されない将来状況の予想に依存して初期的資金提供を決定する）、中間的モニタリング（关系的金融家が経常的に行なう）、事後的モニタリング（ある程度目鼻がついた段階でリファイナンスを決める）がある。

この場合关系的金融家が得られるレントのタイプには次の4つがある。

市場支配力による独占レント、政策誘導的レントと擬似レント（これは金利規制などによる）、評判レント（これは評判によるプレミアムであり、それなりのコストは掛

かる。つまり必要な時には救済せねばならぬ)、情報レント(これは事前に独自の暗黙知により作り出される経済価値である)である。

第13章『制度的補完性、共創発、そして危機』は日本のメインバンクのケース・スタディである。

日本のメインバンク制度も共有予想(明文化されないが)のシステムであり、その要素は関係的な状況依存型ガヴァナンス、金融系列バンドリング、銀行に対する官僚制多元主義的ガヴァナンスから成る。このメインバンクは上記4つのレント[12章]を併せ持つ。この制度の創発は戦時及び戦後の過程において採用された諸政策への意図せざる適合として起こった。

だが今や競争的市場環境に直面してメインバンク制度はその不適合性を露呈した。これを取り巻く制度配置は市場関連的な金融の専門的能力を育成することを妨げたからである。

第14章はシリコンバレー・モデルの解析であり、その制度的革新性の根拠を示す。

シリコンバレー・モデルでは2重のモジュール化が行われ、それぞれのデザインタスク単位で複数が競争し、情報処理活動もカプセル化される。ここでは製品が自己完結的で補完的でないほど革新能力が高まる。

VC(ベンチャー・キャピタル)によるガヴァナンスには複数の起業家と契約するトーナメント方式、情報仲介や段階的ファイナンスがある。

シリコンバレーにも規範と価値が形成される。それは評判メカニズム(過去の実績)とクラブ規範(モニタリングの相互委任を規制)であり、それによってモニタリングとガ

ヴァナンスの高い努力水準を引き出す。

第15章、エピローグは何故、制度が多様でありうるのかを説明する。

グローバル化のなかでも社会の制度が一元化されないのは経路依存性や制度補完性による。また組織ドメイン内の暗黙知の重要性、情報処理のカプセル化にもよる。加えて様々なタイプの組織アーキテクチャの相対的情報効率性はミクロ技術、組織歴史、ローカル市場で利用可能な人材、社会規範を含む周囲の制度配置などの諸要素に依存する。

そして不断に変化する環境に対し創発的に反応できるのは人類が多様性に基づいて相互学習、実験その他を行う意識的能動的存在だからである。

蠅螂の斧に過ぎないことは承知のうえで少々疑問を呈してみたい。

まず第1は限定合理的な利己的個人の前提への疑問である。

青木は限定合理的な利己的個人から出発しながら、至る所で個人主義的ではない主体、利己的ではない個人、機会主義的ではない個人を導入している。どうやら、青木は新古典派のパラダイムに則って理論を構築しているように装いながら、実はその超克を意図しているのだ。実際、新古典派の論理とは相容れない、異質な論理、要素を取り入れている。新古典派理論の換骨奪胎を意図しているのではないか。

それならば出発点となる経済主体は予め社会的規定性を受けた存在とするのが理の当然であろう。利己的個人なるものはアプリアリな規正性ではなく特殊社会的存在と規定されるべきなのだ。個人は原初より関係性を帯びた存在であり、同一性、共同性を措定されている。個体的存在と同時に類的存在たる主体

として最初に設定さるべきであろう。人間 human being は他者との関係性を前提し、人類 human race, humankind は何よりも種なのであり、homo は homos = the same を語源とし、同質性を前提しているのであるから。

本源的に人間個体は種を保存しようとする存在であり、まずは共同体的諸関係の中で自己を維持する。種の保存や共同体的関係の存続のための歴史沈殿の規制がタブーである。

青木説では原初に自立的且つ利己的個人ありき、である。青木はある状況のなかでは自立的・利己的個人が即自的個別利益を主張しても、結局、自分たちの利益に反することになるが故に協力をを選び、共同体規範を形成する、という。むしろ逆であろう。共同的关系がとりあえずは個々人の存在を激しく脅かすことがない限り、そこから離脱しようとはしない。ゆらぎはあっても求心性は強い。共同的关系性のなかで存続できなくなるか、自己喪失に陥るか、そこから排除されるかした場合に、自立の荒ぶる原野に彷徨い出ることになる。

また青木は社会的資本として、親和、名誉、尊敬などを挙げ、個人的利得メニューに含めているが、これは無理がある。金銭的報酬や収益性とは同等化できない。数量化できる要素でないだけでなく、交換可能でもない。少なくとも一義的には親和と金銭の間には代替性も比較可能性も補完性もない。愛は見返りを求めない。互惠も直接には対価を求めない。結果として助け合うことになるというものであって、始から等価性を期待する交換と同じものではない。名誉も愛も金で買える、というのであれば別だが。情けは人のためならずというのは必ずしも長期的利益の配慮だけではなからう。アメリカの労組のセニオリティシステムも、あるいは労働者の競争自粛、共同規制も個人的合理主義からは出

てこない。おそらく青木は新古典派のパラダイムの中にそれとは異質な、しかし社会分析には不可欠な諸要素を嵌めこもうとしたのであろう。無理を承知で、抵抗を込めて。

しいて社会的交換とすれば、服従と生活保障の交換、安逸、気楽さと他者依存の交換あるいは便宜を図ることとその見返り、などが考えられるが、個人間の対等な交換関係ではなく、利得最大化仮説とは全く相容れない。個人が組織的關係に入り込むのは一定の市民的自由の制約なりの何らかの代償を伴うであろう。組織参加は個人の選択メニューの1つかもしれないが、直接的利得には代え難い別の人間的諸要素を前提する。組織は単なる雇用契約関係の束、ネクサスというわけではない。

互惠、共同体志向、帰依などはより深い希求、心性に基づく。それらは一般的な諸個人の行動、価値メニューには含まれても、利己的個人の行動、利得メニューには含まれない。それらを並列化できないのである。従って比較考量は不可能である。次元の違いといえるかもしれない(例えば、宗教的信念は他の経済的価値などとの比較考量の余地は狭く経済活動のあり方、その選択範囲、分配方式を強く規定する)。

またある項目のメニューの選択はそれ自身で他の項目から独立に行われるとは限らない、対となるワンセットで選ぶことが多い。そうするとある項目の選択肢のうち何れかを選択すれば、他の項目の選択肢のうちあるものは選択できないという意味で排除しあう関係もあれば(先の組織加入はその1例である)、他の項目の選択を否応なく拘束することもある(ライフスタイルの選択と職業選択など)。

加えて、個人の行動、利得メニューの選択

は意図せざる帰結を齎すことも多い。各人がそれなりに合理的行動を採るとしても結果として不合理なことにもなりうる。これは必ずしも合理性の限界、不十分さの故ではない。本質上、排他的・自己完結的個人合理性は社会的非合理の素因である⁵⁾。これは一般に合理主義それ自身に内在する自己撞着であり、合理主義の避けがたい陥穽である⁶⁾。これは新古典派の枠組みでは絶対に説明できない。およそ利得(満足度)最大化などというのは他人を犠牲にせずには不可能なのである。

それに対する青木の解答は、結局、利己的個人とは相容れない別の人間の要素を導入することに見い出された(機会主義的ではないこと、利己的ではないこと、功利主義的ではないもの等に)。これは前提していたものを変更する解決であり論理整合的とはいえない。

実際、選択の多くは限定をつけるにせよ合理的判断、打算の結果とは限らない。説明困難な思い入れや妥協や諦観の結果かも知れないし、所属集団、伝統の拘束性の結果でもありうる。「自由の国」アメリカの人々がどこまで自由に人生を選択できるのだろうか。アメリカの支配層は真に自由人なのだろうか。真の自由人は異った生き方、価値観に寛容であらねばなるまい。だがあの不寛容さを見よ、あの排他性を見よ、あの自己欺瞞、尊大さを見よ。彼らは人生ゲームの勝者かもしれないが、人生をゲームとしてみるという考え自体が極めて特殊であり、いかにも存在被拘束的ではないか。他にも多くの価値、行動メニューはありうるのに個人的合理主義、機会主義に色濃く染め上げられたのはアメリカの特殊歴史性の呪縛である。異邦に侵入した流浪の民たる存在に深く規定されている。彼らの観念は強く自己主張せねば生きていけない

特異環境の所産である。確かに特殊な才能に恵まれ、自己アピールに長けた人々にとってアメリカとりわけニューヨークは住み易い所かも知れない。だがおそらく大多数の人々は変動よりも安定を、達抜よりも平凡を、勝ち負けよりも平穩を望むであろう。少なくとも安寧を望む人々が少なからず存在する以上は疎外されることなく安んじて暮らさうとする社会環境を作り出さねばなるまい。それこそが経済政策の最大の課題であろう。

いずれにせよ合理的利己的個人はたとえ限定をつけるにせよ、人の行動や価値観の一面として相対化すべきなのである⁷⁾。人は多面的に捉えねばならない。

もし普遍化のために数学的表現が必要とすれば、個人的利得、行動メニュー、選択関数、帰結関数とは別に、社会的価値メニュー、それらの評価関数、行動パターンメニュー(一部は重複する)、価値-行動連結関数(例えば、親和-協力、尊敬-貢献、帰属-献身、カタルシス-他の利得を犠牲にした目標達成など)、共鳴関数、共有イメージの刷り込み度、あるいはその意識拘束度、沈殿深度(タテ)、影響規模(ヨコ)などの概念規定を加えればよい。これらメニューの選択範囲や選択の蓋然性は比較衡量というよりは、社会的諸エレメントの強さ、深さによって規定される。宗教的信念や民族性はとりわけ強いエレメントであろう。

意識しているにせよ、無意識のうちにせよ、歴史的な淘汰の試練を経た共同意識や慣習(これもある意味では情報節約的である)の拘束性は大きいのである⁸⁾。これは青木自身も認める所であろう。実際に、個人がそのものとして自由に選択できる余地は想像以上に少ないと思われる。自分の思う以上に「我々は過去の囚われ人」なのだから、それ

故、程度の違いこそあれ、共同意識、歴史的規定性に拘束されない領域において（残余）及びその規定性の許容範囲内、または両立可能なかぎりで個人的選択の自由がありうる。残余の自由なのである。

自由というのは従ってかなりは幻想なのだが、拘束性の網から外れた空間領域に存在している行動・利得メニューの選択可能性を意味する。

その上で制度を考えてみよう。制度はそこから逸脱すると自らの首を絞めるようなものとしてビルトインされた社会的仕組である。だから積極的であるか、不承不承であるかはともかく大多数の人がそれに従わざるを得ないようなルール、慣行、固定観念の総体である。

そこに安住すれば、とりあえずはさして酷いことにはならない、能動的にせよ、受動的にせよ、妥協にせよ、諦観にせよ人々が受け入れる社会秩序維持の総体的システムである。

そこから逸脱しようとするとも少なくとも物質的には不利な状況に陥られる。幸福であるかどうかは別問題として、だから制度はそのもとに定着した社会イメージに基づいて選択した行動が意図した結果をもたらさなくとも維持される場合がある。

それ故また歴史の過程では多くの個人の嗜好とは反する結果が生じうる。例えば、ある種の分配メニューについて多数が支持してはいないようなメニューを採用することもある、あるいはより一般的に言えば、いくつかの社会的状態の選択肢のうち多くの人々が最も望んでいないそれに結果することがありうる。しかもそうしたことが制度化される場合もある。戦時体制や専制の登場がそれである。

何よりも限定合理的個人の仮定の下では何故、多くの人々の意思に反して戦争になるのか、全体主義体制が生まれるのか説明できない。何故、全体からみれば少数派にすぎない社会的勢力がある社会を支配しうるのであるのか。それは歴史に学ぶしかないのだが、概して新古典派は歴史的反省に重要な意義を与えない。

ところで歴史は連続する同質的な原子的個人の生活史の総計ではない。社会の変遷は一定の文化価値を共有し、利害を同化する社会的諸集団を抜きには考えられない。

ここで単純なモデル化を試みてみよう。ある社会がいずれも単独では多数派ではない3つのグループA、B、Cから構成されるとしよう（4グループ以上と考えても理論的には同じである）。その中かなり強力ではあるが、他の集団、階層に対して排他的な勢力が存在するとする。それをCグループとしよう。他の集団は協調してその勢力に対抗する以外には自らを守りえず、自らの所属する集団の存続を危うくする、あるいはそう考えざるをえない状況にある。そういう緊張関係にあるとする。とりあえずはどのようにしてそういう状況に至ったのか（階層・階級生成過程と対抗関係の形成）は問題としない。

AとBグループは連合を形成し、 $A + B > C$ となる。ここでAは幾分Bを上回る勢力としよう。単純な量的関係としても良いし、組織性の強度の違いとしても良い。ヘゲモニーを握ったAがCグループを抑圧するために暴力装置と監視・コントロールシステムを作り上げ、作動させる。それが一定の成功を収めたならば、次に矛先は連合していたBグループに向けられる。こうして部分的な強圧メカニズムが社会全体に対して適用されるようになるのが全体主義体制である。ナチス体制やスターリニズム体制の誕生はこのモデルの典型的ケースであろう。

ここで各社会集団が社会的状態（ x, y, z ）についてそれぞれ独立に異なった選好順位を持つとしよう。例えば、Aグループは $z > x > y$ 、Bグループは $x > y > z$ 、Cグループは $y > x > z$ という選好をもつとする。この場合、Bが x を最優位に置くが故にAと連携することがある。それによってCグループが排除されるとBとCが共に最も好まない、従って多数が反対する、 z が選択される可能性が生じうる。

戦争や専制に至るのは個々人の合理的意思決定の合成的結果ではない。個人性を押し流す社会的意識の糾合を伴う、諸集団の力学以外ではあるまい。社会的諸集団の力関係において特定の集団がヘゲモニーを掌握し、権力と結びついた場合、個々人の意思は強く制約される。外在的人的結合＝吸引作用が働くのである。自己規制か、相互規制か、他者の強制であるかはともかく、個人の選択の余地は事前に狭められているのである。こうして戦争は個人の選択の余地が押し込められた極限的結果である。国家間の囚人のジレンマ的状况であったり、複数の国家意思の合成の誤謬ではあるかもしれない。無論、ヘーゲルの考えるような個人を超越した絶対精神が存在するわけではないが、ともかく人類は個体的存在であると共に類的存在である以上、何らかの集団を形成し、依存し合って生きていかざるを得ない。それ故、どのように集団を形成するか、いかなる集団間関係であるのかは重大問題となる。

この集団は単なる機能的利益集団にはとどまらない。集団的關係には人為的に作られるそれ、つまり組織と階級、階層、血縁、地縁集団のような自然的なそれがある。後者は存在それ自体によって規定される同化＝吸引作用によって形成される。個人的には居心地の悪さや、反撥を感じるかもしれないが、否応

も無くはめ込まれざるを得ない類的関係である。前者も諸組織それ自体の生成、解体、変遷、再編には個人の自発的意思、打算的配慮も相当程度働くであろうが、一旦、出来上があればそれは個人を規制する。逸脱すれば自らを締め上げる相互依存メカニズムが作動する。いずれにせよ個人の自由選択の余地は頭で思うほどには広くはない。

組織・集団の箍が外れると共に個人の選択の自由度が高まる。

集団・組織規制がどのように崩れていくかはまた考察を要する問題ではある。組織がメンバーの生活そのものを維持しえなくなれば、その存在意義を失わせ、共有価値を裏切る事象が十分に多くなれば離脱が始まり、規制力が弱まっていく。そうした事態を立て直そうとして改革を始めれば、従って部分的にせよ箍を外せば、すでにクリティカル・マスの領域に達している場合、往々にして一挙的な崩壊を導く。「腐敗した政権は改革しようとする時にこそ存亡の危機に瀕する」、のである。自然的集団は一般に沈殿度が深く、意識拘束性も強いが、長期には風化していくこともありうる。また、大きな外圧、環境の変化が結合力を弱めていくこともある。

その拘束性が弱まれば個人的自由は拡大するし、変異の可能性が高まる。そしてその上で改めて新たな社会的、共同的関係が作り出されていくのである。それが真の自由への道であるかは別問題であるが。

元々、沈殿度が浅ければ、容易に集団の共有する文化的価値は覆る。天皇制イデオロギーがそうであろう。コミュニズムもしかり。

日本の天皇制はそれを利用する強力な勢力はいたが、イデオロギーそのものとしては底が浅かったと思われる。そうであるが故にか

えって根本的に解体することなく崩し的に残存したのかもしれない。

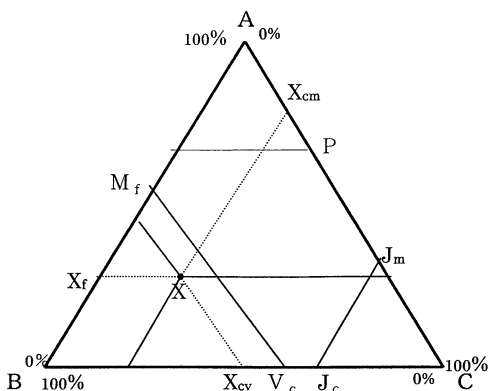
他方、日本固有の柔軟な集団主義は浅くはない。長老支配と同根の官僚制とそれを支えた他者依存、事なかれ主義もまた根強かった。制度変化への最大の抵抗要因である。

従って「社会のメンバーが共有する主観的ゲーム・モデルに基づく行動選択が予期された帰結をもたらされない」としても必ずしも制度変化を招来するわけではない。

第2に、第6章の産業特性と技能配置の関連についてもやや疑問が残る。

本書155頁の3角形は3つの要因の関係を2次元で表示する図式化の工夫である⁹⁾。まずは簡単に図式の意味を確認しておこう。

産業はM産業：機能分化型とV産業：情報共有型があり、労働者はf 機能的技能者（個別化された人的資産をもつ）とc 文脈的技能者（文脈志向的人的資産をもつ）がいるとする。この正三角形においてB A：人口中、f の割合、A C：M産業で働くcの人口中割合、C B：V産業で働くcの人口中割合を示す。



ここで任意の人口分布Xをとり、そこから各辺に平行線を引けば、その線分は各人口比を表す。その線分を各辺に平行移動すると

BX_f ：機能的技能者の比率

CX_{cv} ：V産業の文脈的技能者の比率

AX_{cm} ：M産業の文脈的技能者の比率を表す

そうするとAB上のM産業従事者に正確にf技能者が一致する点 M_f が正規の均衡点である。 A_m から引いたACに平行な線がBCと交わる点 V_c とCとの線分がV産業に従事するc技能者を示す。

J均衡は全て文脈的技能者であり、

$CJ = CJ_m$ ：V産業に従事するc

$AJ_m = BJ$ ：M産業に従事するcを示す。

A均衡は全て機能的技能者であり、

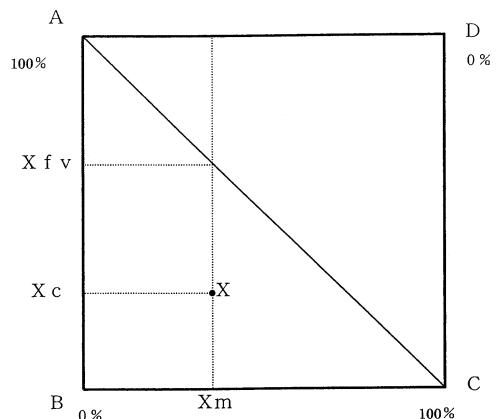
BA_m ：M産業に従事するf

AA_m ：V産業に従事するfを示す。

C点は全てM産業で技能者はcのみ、B点は全てV産業で技能者はcのみとなる。

だがこの図式では三角形内の1点XはM産業に従事するcを表示することは出来ない。たとえf労働者は産業間を瞬時に移動できるとしても産業特性と技能のミスマッチの程度を表示できない。青木理論ではそれが産業組織進化過程の根幹であるはずにも拘らず。

そこで青木説の主旨に則ってもっと簡潔な図式化を試みてみよう。



ここでBAは労働者中の文脈的技能者の比率を表し、同じことだがDCは機能的技能者の比率、BCはM産業従事者の比率、DAはV産業従事者の比率をそれぞれ表す。

そうするとJ均衡はAD上の1点にあり、A均衡はBC上の1点にある。

M/V産業従事者の比率とf/cの比率が対応する正規均衡は対角線上に表示される。4角形内の1点Xは任意の経済の人口分布を示す。

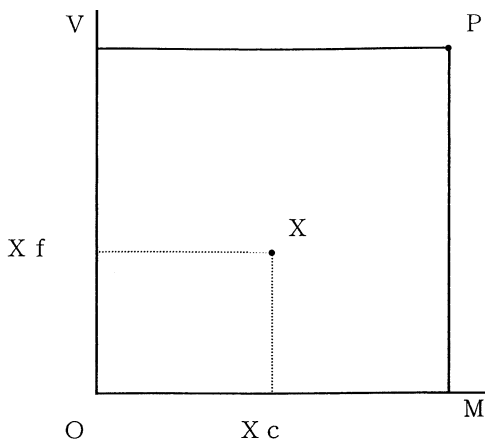
BX_m はM産業就業の割合を示し(CX_m はV産業就業者)、 AX_{fv} はそこで働くfの割合を表す。

BX_c はV産業で働くcを示す。 X_cX_{fv} はV産業で働くfを示し、その部分がミスマッチを表すのである。

対角線より右の部分は逆にM産業で働くcがいることを示す。

Xが対角線の近傍に位置する場合はそこに収斂する傾向があり、ADの近傍のXはADに、BCの近傍のXはBCにそれぞれ収斂する傾向がある、ということになる。

産業内の技能配置を明示する別の図式化も可能である。



OMはM産業に従事する就業者、 OX_c はうちc技能者の比率、OVはV産業に従事す

る就業者、 OX_f はうちf技能者の比率を表す。従ってO点は正規の均衡点を示す。

Oからの距離が遠いほど産業の特性と就業者の技能とのミスマッチが大きい。Pは対極の特異点である。

V点はすべての就業者がcであることを示し、M点は全ての就業者がfであることを示す。それぞれはある種の均衡点ではあり、その近傍点はそこに収斂する傾向がある。

もし、産業間の就業者比率を明示したければ、長方形の辺の長さの違いで表せばよい。

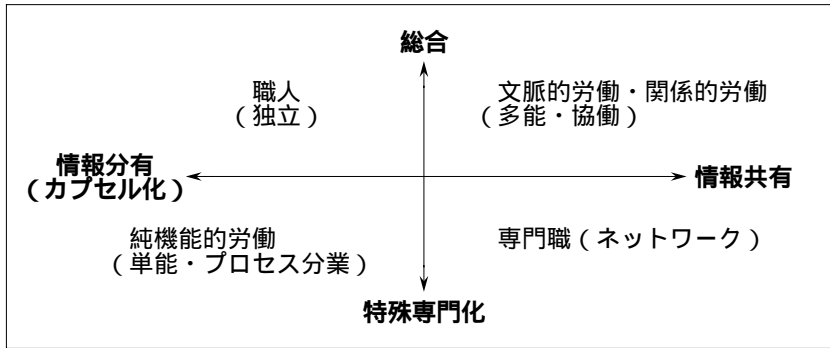
とはいえ本質の問題は別の所にある。

個々人の人的資産への投資、または能力形成は必ずしも打算によるわけでない。文化的背景、個人志向、社会的志向性を含む様々な要因が働くはずである。それらは自律/他律、自立志向/共同志向、変化志向/安定志向、同化/差異化、受動性/能動性などのダイコトミーの組合せとして、また組織や労働のあり方に即してより具体的にいえば自己実現/手段性、特殊能力/総合力、専門知識/幅広い知識、流動性/定着性、個別化/協働、汎用的/特殊組織的=文脈的労働などのダイコトミーの組合せとして考えることが出来る。

他方で、かなりは技術的に規定される産業の構造的特性が存在する(採取産業、加工・組立産業、措置産業、サービス産業、情報産業など、あるいは少品種少量生産、少品種大量生産、多品種少量生産、ソフト産業など、又は標準的/非標準的生産、部品のコネクタの関係/擦り合わせなど)。産業はその種類によっていかなる人材を必要とするか、どのように配置し、利用するかという点でそれぞれ特殊性をもつ。産業の構造的特性と人材の特性との相互作用の結果、マイスター方式、フォード方式、トヨタ方式、モ

ジュール方式，セル方式，ソフト開発といった多様な労働のあり方が生まれうる。

まとめると労働態様は次のように分類されよう。



青木説に従えば人的資産への投資は自由に選択可能であるのだから，長短の時間はかかるとしてもいずれは正規均衡値に収斂するであろう。だが人的資産の形成はまっさらな布に色を染み込ませるようなものではあるまい。複数の均衡が成立するのはそうではないからだ。分岐してきた遺伝的資質の差異以外にも類的存在として予め歴史的，社会的被規定性を帯びている。長期には変化しうるとしても文化的，社会的因子はたかだか数世代では変るまい。その変化はいかなれば深層進化であって，経済システム，政治形態，技術のような表層進化とは異なる。だからこそ国による産業の特化，比較優位性の差異が生ずるのである（自然的条件は別として）。労働能力と産業構造が共進化するのはいずれも一定程度の弾力性，柔軟性をもちながらも，本質上，容易には融合できないからであろう。

第3に，同様のことが官僚制多元主義の生成についてもいえる。

青木は「官庁と利害集団の結びつきは双方の戦略的手番によって生じた結託的な結果」（本書375頁）であるという。だがより深い文化的，社会的基盤があるのではないか。

官僚制多元主義を要素分解すると 共同性

の外部化，外在的コントロール，形式重視，前例主義，権威主義，それを支えるお上意識，他者依存，凭れ合い，各社会的集団に対応する官僚機構の分割（原局）及びそれらの一定の自律性，集団間利害調整となる。

このうち，は古くから存在する。は互いの首に紐を掛け合う日本に伝統的な権力維持方式であり，ある状況では結託的独占レント獲得となって現われる。は分轄の組織編成原理であり，は組織的調整メカニズムの一つである。これらが一定の条件の下で結合して独特の官僚制多元主義を形成されたものといってよい。いかなれば社会的，文化的な深層構造と表層的形相との合成物である。従って根は深い。

確かに日本は90年代以降，社会的地殻変動の兆しがあるが，官僚主導で表面的アメリカ・モデルに2周遅れで追随しようというのがいかにもこの国らしい。企業形態は少なくとも表面的には変貌しつつあるようにみえるが，内実はまだ流動的である。官庁と産業との癒着構造もその有り様が変わりつつあるだけで本質は変わらない。官僚制，長老支配は頑強にして揺ぎ無い。「構造改革」は官僚制の許容範囲での手直しに過ぎない。そうであ

でも官僚の『無謬性神話』を壊すことなく、なし崩しの変化が進行しているのは間違いない。

さて日本はどこへ行くのか。変動過程における社会的力学の最悪のシナリオもありうる。危機感と不安の蔓延する状況においては、ある強硬な勢力（ネオコン）が台頭するかもしれない。これは官僚制多元主義にとっては中立的である。とりあえずは現在の支配体制にとりさして有害にはみえない。だが不満分子を吸い上げる形で、諸集団を糾合して無視できない勢力となり、支配グループがそれを取り込もうとすれば社会的勢力配置図は一挙に転回しうる。歴史の悪夢が再現するかもしれないのだ。そうした可能性も含め、我々はあらゆる状況を考え、必死に現状を分析し、最善の判断を下すべき時機に直面しているには違いない。

青木『比較制度分析』から学ぶべきことは多々ある。多様な制度配置の蓋然性の共時的及び通時的解明、とりわけ人的資産の特性と絡めた情報処理システムとしての組織のタイプ分析や機能分析、そしてまた情報カプセル化、官僚制多元主義といった概念規定、

等々。

だがそれにも拘らず、青木理論は残念ながら新古典派の頑強な城壁の正面突破にはなっていない。単純化を恐れず言えば、青木の利己的合理的個人の前提に由来する矛盾の解決は協調した方が、あるいは規範や調整ルールに従った方が結局、自分の利益になるというものであった。いかに精緻な理論であってもこれは一面的に過ぎるという誇りを免れえない。そうではなく利己的個人という側面も含みうる個体且つ種としての性質を併せ持った多面的主体の存在を社会システム論展開の出発点とすべきではなかったろうか¹⁰⁾。そうであるならば社会システムにせよ組織にせよ単に機能的編成原理だけでは分析し切れないのである。

「不断に変化する環境に対し創発的に反応できる」のは人類が個体的存在であると共に類的存在であり、それ故に関係性（他者との相互作用）、継承性（刷り込まれた社会的遺伝子といえよう）や場（環境因子）の制約を引きずり、且つまた意識と実体のズレや個別的能力限界に苦しみながらもそれぞれに何とか生き抜こうとする多面的で意識的能動的主体だからに他ならない。

＜ 註 ＞

- 1) 本稿は2003年6月14日の現代資本主義研究会（於信州大学）における報告を元にしてしている。
- 2) Masahiko Aoki, *Towards A Comparative Institutional Analysis*, Massachusetts, 2001, 青木昌彦『比較制度分析に向けて』瀧澤弘和・谷口和弘訳, NTT出版, 2001。

この他に青木昌彦『経済システムの進化と多元性』東洋経済新報社, 1995, Aoki,

Masahiiko, *Information, Incentives and Bargaining in the Japanese Economy*, Cambridge, 1988, 青木昌彦『日本経済の制度分析』永易浩一訳, 筑摩書房, 1992, 青木昌彦, 奥野正寛編著『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会, 1996などを参考にした。

- 3) ちなみに旧ソ連の制度的配置図は外部コントロール, 垂直的機能的ヒエラルキー, 管

理運営のマニュアル化(脱イデオロギーの工学系管理者による管理), 抵抗力なき雇用官僚制の組合せと考えることが出来よう。これらは社会的要素からみれば他律性, 共同性の外化, 共同体の包摂, 組織的動員主義(カンパニア主義), 社会的合理主義(生きた人間と切り離された技術至上主義や社会工学的発想に代表される)によって規定されている。

- 4) 「暗黙知」はいやしくも科学的タームとして用いられるのであれば, 厳密な定義が必要であろう。

とりあえずはデジタル化できず, コード化できない, 従って直接には伝達不可能ではあるが, 有用で(何らかの経済的価値がある), 共有可能な知とされよう。例えば, 有用なる経験的勘がそれにあたる(ハイエクの「現場知」)。では直感(例えば, 経営者の本能)は共有可能であろうか。経験を共有しなければ, 理解できないものなのか。また共同的社会生活を前提しないと理解できないものもある。そうすると, 暗黙知についてもやはり類的存在に規定されたものが存在しうる。集団的に共有されるエトスがそれである。

また一般に証明不可能だが刷り込まれた思い込みの知はどうか。先験的信念はどうか。「神は存在する」は共有可能な暗黙知なのだろうか。超自然的存在を信じ, 自らを謙虚に見つめる生き方, 人生観, 世界観は暗黙知といえるか。少なくともそれは社会のあり方を規定する重要な要因となりうるには違いない。

科学よりも歴史の淘汰を経た知恵や倫理観の方が人々の幸せに資するところははるかに大きいとも思う。

- 5) 序数的効用理論やパレート原理に基づく K. アローの「社会的厚生関数の不可能性定理」はこのことを示す(Kenneth J. Arrow, *Social Choice and Individual Value*, New York, 1951, K. アロー『社会的選択と個人的評価』長名寛名訳, 日本経済新聞社, 1977)。これは投票のパラドックスに類似しているが, 本質的には「期待効用最大化を目指す合理的個人」なる虚構の自己撞着であろう。蓋し, 他者との関係で考えれ

ば, 効用最大化や自由は自ずから制約されるのである。自由はそれ自身に内在的矛盾をもち, 効用最大化なるものも他人を犠牲にすることなしにはありえない。パレード原理は自由な合理的個人の序数的効用関数から民主的に社会的厚生関数を導出する方法ではあるが, にも拘らず一人の手に決定権が委ねられる逆説を内在している。

A. センはこうした問題をより一般化し, パレート原理と自由尊重主義の両立不可能性定理(自由を立てればパレート原理が立たず, 逆もまた真)いわゆるリベラル・パラドックスとして定式化した(A. セン『合理的な愚か者』大庭健, 川本隆史訳, 勁草書房, 1989など)。

鈴木興太郎はこのパラドックスの解決を「他人の権利域に属するその個人と両立する限りにおいて自分の選好に対し社会的発言権を要請する」「リベラルな個人」が一部なりと存在することに求めた(鈴木『経済計画理論』筑摩書房, 1982)。だが初めから個人には個体的存在と類的存在の両面があることを前提しておけばそもそもこのパラドックスは存在しない。

- 6) 実際, 純化された個人的合理主義を突き詰めていけば社会的合理主義(社会的ダーヴィニズムに代表される)と同じ非合理に辿りつく。前者は人の価値は老齢化と共に低下すると言い, 後者は老人を社会にとって価値のない存在とみる。合理的個人原理主義と社会的合理主義とは同根なのである。
- 7) 周知のように アマルティア・センは効用主義や合理的個人の仮定を痛烈に批判し, 「共感やコミットメント」の重要性を強調している(A. セン同上書, 同著『福祉の経済学』鈴木興太郎訳, 岩波書店, 1988。同著『経済学の再生』徳永澄憲ほか訳, 麗澤大学出版会, 2002など)。
- 8) こうした点についてはとりあえず塩沢由典『複雑系経済学入門』生産性出版, 1997, 第3部, 同著『市場の秩序学』筑摩書房, 1998, 第 部, 同著『複雑さの帰結』NTT 出版, 1997などを参照。
- 9) ここでの用語は『経済システムの進化と多元性』(青木昌彦)に従う。なお同書の図

式上の誤りは本書では訂正されている。

- 10) ちなみに現実の社会はA表に示された4つの特異システムから構成される多元的システムと考えたい(木村雅則「経済主体の行動様式と多元的システム」山口重克編『市場システムの論』,御茶の水書房,1992年参照。cf.杉浦克巳,柴田徳太郎,丸山真人『多元的経済社会の構想』,日本評論社,2001年)。

例えば,20c後半の日本社会は次のように特徴付けられる。の発展に伴い周辺に位置したは解体されていくが,それと同

時に企業内の共同体的関係として取り込まれていった。はを外部的圧力から一定程度遮蔽すると共にそれを強力に補完していく。社会的利益集団,諸階層はの各所轄部門の権限により枠づけられ,擬似的協議システムの原理によって利害を調整する。

また世界史的段階の特徴をごく一般的に表現すればB表のようになる。むろん,国によって様々なヴァリエーションがありうる。

A 社会を構成するシステム

システム	組織態様	理念, 価値規範	行動基準, 行動パターン	内在する問題
市場システム	市・マチ	自由, 私益, 効率	自助, 自律, 交換, 利得または満足度最大化	不安, 分解
指令システム	統・クニ	安定的拡大, 平等, 公益	公助, 他律, 再分配, 標準化	不満, 無機化
協議システム	僚・クミ	協調, 信頼, 相互承認(自立した個を前提とした利益共有)	互助, 共律, 互酬または相互譲歩, 適量化(そこそこの満足)	不和, 馴合い
共同体	惣・ムラ	帰属, 貢献, 利他または共同利益	共助, 一体化, 共同行動, 安心	排斥, 没個

B 世界史的段階の特徴

	19C	20C	21C
基軸的経済システムの性格	自由主義経済	管理経済または組織された経済	経済の多元化
代表的産業	軽工業	重化学工業 フォーディズム	ソフト化産業 IT
社会の態様	小さな政府 中枢としての市場経済 共同体掘り崩し 原初的協議システム	大きな政府 組織された資本と組織された労働の対抗関係 共同体の潜在化または緑辺化 協議システムによる補完	国民国家後退 地域コミュニティ再生 NGO, NPO 成長 国際的ネットワーク形成
市場の態様	自由市場 金本位制	管理された市場 管理通貨制	市場の多様化または市場の相対化 部分的な再自由化, 互惠取引, ネットワーク取引, 電子貨幣, 地域貨幣登場
中心となる人権	自由権	社会権	人格権
平等権	機会の平等	結果の平等	相互承認的平等